

茨城町産「たけのこ」の出荷前検査方法

1. 対象者について
茨城町内でたけのこを生産し出荷する方
2. 検査申込について
 - (1) 必要なもの
 - ・「たけのこ」放射性物質検査申請書（農業政策課窓口にて記入）
 - ・検体 「たけのこ」可食部分1kg以上
 - (2) 受付場所
東茨城郡茨城町小堤 1080
茨城町農業政策課 振興グループ
電話番号 029-240-7118
 - (3) 受付時間
8時30分～17時15分（土・日・祝日を除く）
3. 検査内容について
放射性セシウム値（Cs-134、Cs-137）の合計で判定します。
※検査には1週間程度かかります

| 検査結果 | 出荷の可否 |
|-------------------------|-------|
| 放射性セシウム値の合計が 50Bq/kg 未満 | 出荷が可能 |
| 放射性セシウム値の合計が 50Bq/kg 以上 | 出荷の自粛 |

4. 検査結果について
検査結果については郵送等でお知らせします。